

平成 2 8 年 第 3 回 定 例 市 議 会

行政報告

北 海 道 恵 庭 市

第3回定例会が開催されるにあたりまして、第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

静岡県藤枝市との
交流について

はじめに、静岡県藤枝市との交流について申し上げます。

本年3月に友好都市提携協定を締結いたしました藤枝市より、北村市長及び水野市議会議長をはじめ各種団体代表者など総勢20名の訪問団が来恵し、6月25日に友好都市提携記念セレモニーを行うとともに、花とくらし展にも参加いただき、市民の方々にご紹介したところです。

また、このほかにも藤枝市との交流の一環として、藤枝市よりスポーツ推進員、認定農業者協会や花の市民団体が視察のため本市を訪れたほか、えにわん産業祭への参加、さらに子ども達のサッカーや野球の相互のスポーツ交流など、幅広い分野での交流が始まっており、今後お互いの理解と連携を深めながら、友好関係の推進を図り、両市の更なる発展に努めて参ります。

台風に伴う大雨の
対応について

次に、台風に伴う大雨の対応について申し上げます。

北海道では観測史上初となる8月16日からの3つの台風の上陸と台風10号に伴い、道内各地で大雨や暴風などによる大きな災害が発生したところであり、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

これらの台風による本市の警戒体制であります。台風第7号、第11号に関する警戒体制については、大雨警報発表により警戒本部を設置し、河川や道路パトロールを行ったところでありますが、22日の台風第9号の北海道接近に関しては、長く雨が降り続いた影響による土砂災害の恐れなどから、本部長の指示により大雨警報発表前に警戒本部を設置し、理事者・部長職による対策会議を延べ5回開催するとともに、防災行政無線による市民への注意喚起や、土砂災害の恐れがある地域に対して、恵庭中学校を自主避難所として開設するなど警戒体制を敷いた

ところでは、また、台風10号についても警戒本部を設置し、主に強風に対する警戒としてパトロール体制をとりました。

幸いにして、一部浸水や倒木がみられたものの、雨量、河川水位ともに大きな被害をもたらすものではありませんでした。今後においても、常に気象情報を注視するとともに、迅速かつ的確な災害対策活動が実施できるよう体制の強化に努めて参ります。

なお、こうした台風の影響により、8月26日に予定していた「恵庭市災害対策本部訓練」については中止としたところであります。

熊本地震被災児童
受入事業について

次に、熊本地震被災児童受入事業について申し上げます。

本市では、北海道市長会の要請を受け、本年4月に発生した熊本地震で被災した児童を7月23日から26日までの4日間、恵庭市に招き受入事業を実施いたしました。

本事業には、熊本大学教育学部附属小学校の4年生5名が参加し、島松小学校の児童との交流や北恵庭駐屯地の見学、牧場体験、よさこいソーラン体験など様々なプログラムを体験する中で、子どもたちには地震の恐ろしさや心の痛みなどがいささかでも癒されたとすれば幸いであると考えているところです。

子どもたちの心豊かで健やかな成長と被災地の一日も早い復旧、復興を強く念願するものです。

災害時の応援協定
について

次に、災害時の応援協定について申し上げます。

市では、地域防災計画に基づき、災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定の締結の推進を図っておりますが、9月1日に、合同容器株式会社と災害時におけるダンボール等の提供について、恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社と避難所の提供について、それぞれ、災害時の応援協定を締結いたしました。

組織マネジメントの推進について
今後も、民間企業や関係する団体等との締結を進め、連携を図りながら、地域防災力の向上に努めて参ります。

組織マネジメントの推進について
次に、組織マネジメントの推進について申し上げます。

組織マネジメントの推進について
組織マネジメント推進の取組であります。6月に各課で策定した「事務の効率化」「監査指摘事項の改善・共有化」「事故（再発）防止」に関する行動計画の取組を、現在全庁的に展開するとともに、専門部会による評価に基づいた行動計画の見直し作業を進めているところです。

組織マネジメントの推進について
今後、進捗状況を評価するための専門部会によるヒアリングを実施するなど、組織マネジメントの推進に向けて取り組んで参ります。

恵庭市総合戦略の改定について
次に、恵庭市総合戦略の改定について申し上げます。

恵庭市総合戦略の改定について
7月8日に第1回、8月31日に第2回目の恵庭創生懇談会を開催し、地方創生関連交付金事業について、効果検証を行っていただいたほか、今後に向け貴重なご意見をいただき、恵庭市総合戦略に基づく主要施策についてもご提言をいただきました。

恵庭市総合戦略の改定について
これらの意見をもとに、今後、総合戦略の見直しなどについて、恵庭創生懇談会においてご議論いただく予定であります。

恵庭市総合戦略の改定について
また、地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の申請を9月末に予定しており、本定例会中におきまして、交付金事業について補正予算を提案させていただき予定としておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

まちづくり拠点整備について
次に、まちづくり拠点整備について申し上げます。

まちづくり拠点整備について
まちづくり拠点整備については、推進本部と拠点整備室により、現在、「花の拠点」と「緑と語らいの広場」の業務を中心とした横断的な取組を行っております。

また、議員の皆様には、8月10日と9月1日に、議員協議会を開催していただき、この2つの事業についての協議を行っていただきました。

なお、緑と語らいの広場については、市民と有識者からなる検討委員会において、公募提案の実施要領の作成を行っているところであり、できれば年内を目途に事業者選定を行って参りたいと考えております。

また、南島松住宅団地と戸磯新工業団地については、その地区設定や事業手法等について検討を行っているところです。

更に、花の拠点については、今定例会におきまして、「都市公園を設置すべき区域の変更」に係る議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

恵み野北5丁目の
整備事業について

次に、恵み野北5丁目の整備事業について申し上げます。

本事業は、市有地を公募提案型により売却し、民間による住宅地開発を行い、移住定住の促進、転入人口の増加を図ろうとするものであり、本地区にふさわしい環境の維持・保全を図るため、敷地面積や建物の高さなどに関する地区計画を7月に都市計画決定しております。

現在、「ノースガーデン恵み野」として、全82宅地からなる住宅地の造成工事が行われており、今後、移住定住事業などを通じ、本住宅地の紹介、PRに努めて参ります。

市民の広場につい
て

次に、市民の広場について申し上げます。

一昨年度より、地域からの生活環境改善に関する要望は「生活環境改善要望」として対応し、市民の広場は、テーマに沿って地域との将来のまちづくりに向けた意見交換・懇談の機会として開催しております。

本年度は、生活環境改善要望でも多く取り上げられています「除排雪を考える」をテーマにワークショップ形式により、7月に恵庭地区で3回、恵み野地区で1回、島松地区で1回の計5回開催し、114名の参

加をいただき、除雪や排雪の現状や課題についての意見交換を行いました。

今後は、市民の広場でいただいた意見をもとに「除排雪マップ」を作成し、今年からの除排雪作業に活かして参ります。

児童・生徒への学習支援及び食事提供

次に、児童・生徒への学習支援及び食事提供モデル事業について申し上げます。

モデル事業について

経済的理由から塾に通えない子どもたちや、家族で食事をする機会の少ない子どもたちなどに対し、学習の支援や食事を提供する事業を市民活動団体に委託し、9月7日より、恵庭市市民活動センターにおいて開始いたしました。

今後は、関係部局と連携を図り、モデル事業としての位置付けの中で、様々な課題について検証し、取組を進めて参ります。

恵み野里美町内会

次に、恵み野里美町内会設立について申し上げます。

設立について

恵み野里美町内会の設立にあたっては、地域担当職員が支援し、地元住民の方々と協議を重ねて参りましたが、8月27日に設立総会を開催し、市内63番目の町内会として設立されました。新しい住民による新しい町内会として、今後様々な自主的活動が進められることを期待いたします。

ごみ処理手数料等の改定について

次に、ごみ処理手数料等の改定について申し上げます。

ごみ処理手数料等については、現行手数料単価に対する実際の処理コストを定期的に検証し、適正に処理する費用負担を求めるため、これまで改定を行って参りました。

今回、第6期最終処分場が平成29年度から供用開始となることなどに伴い、その影響を勘案して手数料の試算を行った結果、家庭系一般廃

棄物については据え置くこととし、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物並びに仮設トイレに係るし尿については処理手数料の改定案を公共料金等審議会に諮問したところです。

年金生活者等支援
臨時福祉給付金に
ついて

次に、年金生活者等支援臨時福祉給付金について申し上げます。
平成28年度中に65歳以上となる低所得高齢者の方々に対しまして、一人3万円の給付金を、平成28年5月9日から8月10日まで申請の受付、審査、支給を実施し、既に計4,615件、5,719名の方々に支給させていただきました。
また、9月5日より低所得者を対象とした臨時福祉給付金及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金の受付を、平成29年1月31日までを期日として開始しており、速やかに申請がなされるよう働きかけて参ります。

スポーツの振興に
ついて

次に、スポーツの振興について申し上げます。
本市に所在する北海道ハイテクアスリートクラブ所属の福島千里選手が、過日開催されましたリオデジャネイロオリンピック陸上・女子200メートル予選に出場され、市内ではハイテクACえにわ応援隊などによるパブリックビューイングを実施したところ、総勢150名の市民が集い、熱い声援を送りました。

結果は、予選7組5位となり残念ながら予選通過とはなりませんでしたが、私たちに大きな夢と感動を与えてくれた福島選手並びに応援していただいた市民の皆様に感謝申し上げます。

柏子どもの集う場
所の開設について

次に、柏子どもの集う場所の開設について申し上げます。
柏小学校地区の子どもの集う場所「フーレかしわ」が、かねてより建設中でありました、恵庭市生涯学習施設「かしわのもり」で9月10日

にオープンしました。

「フーレかしわ」は、主に小・中学生が軽スポーツや読書など自由に遊ぶことができる「子どもひろば」と、乳幼児の子育て家庭が気軽に集い遊びや交流、相談ができる「子育て支援センター」を併設しており、市内で5ヵ所目の子どもの集う場所となります。

今後も多くの子どもたちや子育て中の家族で賑わい、地域で育む優れた子育て環境を推進して参ります。

農業行政について 次に、農業行政について申し上げます。

今年の農作物生育状況であります。6月の長雨と日照不足で全般的に生育の遅れが生じております。特に小麦については、一部に倒伏や刈り取りの遅れが見られましたが、その後の天候回復により無事に全て収穫を終えたところであります。

秋まき小麦の「なまぐさ黒穂病^{くろぼびょう}」について、北海道が実施した調査では、道内30市町村の1,161ヘクタールで発生した内、石狩管内では372ヘクタールが発生していますが、恵庭市では幸いにも発生がなかったところであります。なお、発生原因は特定されておりませんが、市内農業者においては今後とも引き続き輪作体系の徹底等を図っていくこととしております。

また、8月17日の台風7号及び8月20日から8月23日にかけての台風9号及び11号では排水機場5施設の内、4施設を稼働させ、千歳川からの逆流や内水排除に努め、農業被害を防止したところであります。

台湾からの投資事業等について 次に、台湾からの投資事業等について申し上げます。

昨年12月、北海道の主催により台北市で開催されました「海外投資セミナーin台湾」への参加を契機に、恵庭市にビジネス投資を検討している台湾企業のニーズの把握やPRを行ったところであります。

本年は、国の地方創生加速化交付金を活用し、台湾投資家に対する実務的なプロモーションを実施するため、8月下旬には、職員が渡台し、恵庭市への投資や貿易につながる可能性のある企業・団体を個別に訪問し、情報収集と意見交換を行ったところであります。

11月上旬には、私自らが台湾を訪れ、恵庭市主催の投資セミナーを開催し、台湾企業の誘致や貿易の拡大、宿泊施設の建設などの直接投資に結びつくよう働きかけて参ります。

また、民間レベルでは恵庭日台親善協会が多くの市内企業など参加する中、本年3月に設立され、経済界を中心とした民間交流の気運も高まっております。

就職促進事業について

次に、就職促進事業について申し上げます。

求職者や若年者に対する事業として、これまで行っている市内34社による合同企業説明会や市内2校の高校生向け就職支援セミナーに加え、新たな事業として、仕事と子育ての両立を目指す女性向け就職応援セミナーを開催したところ、多くの参加があり、大変好評であったことから、人手不足が叫ばれている中、今後、市内企業への就職につながるのではないかと期待しております。

更には、地元産業への理解と子どもたちの就労意識の啓発を図るため市内5校の中学生と文教大学・ハイテクノロジー専門学校等の学生が一緒に6つの市内企業を巡る「恵庭企業探検隊」と称したバスツアーを実施し、訪問先での発見や働くことの意義など、壁新聞にまとめ発表会を行ったところであります。

この壁新聞につきましては、9月10日の産業祭に掲示し、10月からは図書館に掲示することとしておりますので、是非、子どもたちはもとより多くの保護者の方にご覧いただき、市内企業を知るきっかけになることを願っております。

今後も子どもから求職者まで様々な取り組みを展開しながら、地元就職につながる支援策を講じて参ります。

夏のイベント事業
について

次に、夏のイベント事業について申し上げます。

はじめに、恵庭市最大の花のイベント「恵庭・花とくらし展」につきましては、6月25、26日の2日間、道と川の駅「花ロードえにわ」において、「えにわマルシェ」と同時開催で実施しました。今年も花にちなんだイベントを繰り広げ、新企画として花いっぱいの会場で「ウェディングセレモニー」を行い、来場者からは大変注目されました。

残念ながら両日通してほぼ雨のため、来場者数は延べ4,200人とどまりましたが、次年度以降も来場者に満足していただけるよう、更に工夫を重ねて参ります。

また、6月から8月にかけて、夏の夜空を彩る納涼花火大会や地域の特色を活かした様々なイベントが恵庭、恵み野、島松で開催され、いずれも多くの人出で賑わいを見せたところです。改めてこれらのイベントの開催に当たってご尽力をいただいた団体、商店会、町内会関係者の皆様方に感謝を申し上げます。

花のウエルカムゾ
ーンの設置につい
て

次に、花のウエルカムゾーンの設置について申し上げます。

恵庭市の玄関口のひとつでありますJR恵み野駅前広場において、東口にハンギングバスケット16基や大型花壇、西口には町内会や北海道ハイテクノロジー専門学校の留学生などの協力により約1,600株の花が植えられ、7月20日に花のウエルカムゾーンが完成しました。市民のみならず恵庭を訪れる方々に「花のまち恵庭」を印象付けるものになっているのではないかと考えております。

市としましては、恵庭市の玄関口となる公共施設を中心に訪れる方々を花で出迎える取組を今後も続けて参ります。

道と川の駅オープン10周年について

次に、道と川の駅オープン10周年について申し上げます。

北海道で87番目の道の駅として平成18年7月にオープンした道と川の駅「花ロードえにわ」は今年で10周年を迎え、7月2日に記念式典を行ったところです。

同駅は農畜産物の直売施設「^{かのな}花野菜」に加え、ウォーターガーデンや「いこいの花畑」を順次整備し市内外からたくさんの来場をいただいております。平成25年には初めて年間来場者数が100万人を達成し、本年9月には、来場者累計1,000万人に到達する見込みであります。

このように多くの来場者に利用いただいているのは、指定管理者の恵庭観光協会のご尽力があつてのことと感謝しているところであります。

市としては、道と川の駅周辺を花の拠点とし、さらに魅力ある施設となるよう取り組んで参ります。

以上、はなはだ簡単ですが第2回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、今議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。